

平成22年度 栄村臨時職員募集要項

栄村ケーブルテレビの開局に伴い、放送業務及び料金徴収業務に従事する臨時職員を募集します。

- 1 募集人員 1名
- 2 業務内容 栄村ケーブルテレビの放送業務及び料金徴収業務補助
- 3 勤務場所 栄村役場
- 4 資格等

(1) 国籍、年齢、住所等

資格要件	内 容
国 籍	日本国籍を有する者
資 格	村内に住居している概ね40歳未満の者で、普通免許を有する者

(2) 次のいずれかに該当する人は、(1)の要件を満たしても受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③ 栄村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年経過しない者
 - ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ⑤ 本人もしくは家族が村税等の滞納をしている者
- 5 雇用期間 平成22年9月1日から平成23年2月28日
 - 6 賃 金 栄村臨時職員雇用要綱による
 - 7 勤務条件 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例、同規則及び栄村職員服務規程に準ずるものとする。

- 8 募集期間 平成22年7月28日（水）から平成22年8月10日（火）
午前8時30分から午後5時（土、日、祝日は受付しません。）
郵送による場合は、平成22年8月10日到着分まで受け付けます。
- 9 申込方法 栄村役場及び秋山支所の窓口にある「採用申込書」により提出する。

10 試 験

- (1) 日時 平成22年8月21日（土）午前10時から
- (2) 会場 栄村役場
- (3) 内容 面接試験

- 11 採 用 採用決定者には8月下旬に通知します。

12 その他

- (1) 提出した書類等については、返却いたしません。
- (2) 不明な点がありましたら、下記へ問い合わせてください。

〒389-2792

下水内郡栄村大字北信3433番地 栄村役場総務課行政係

電話 0269-87-3111 FAX 0269-87-3083

メールアドレス gyousei@vill.sakae.nagano.jp